

真狩村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

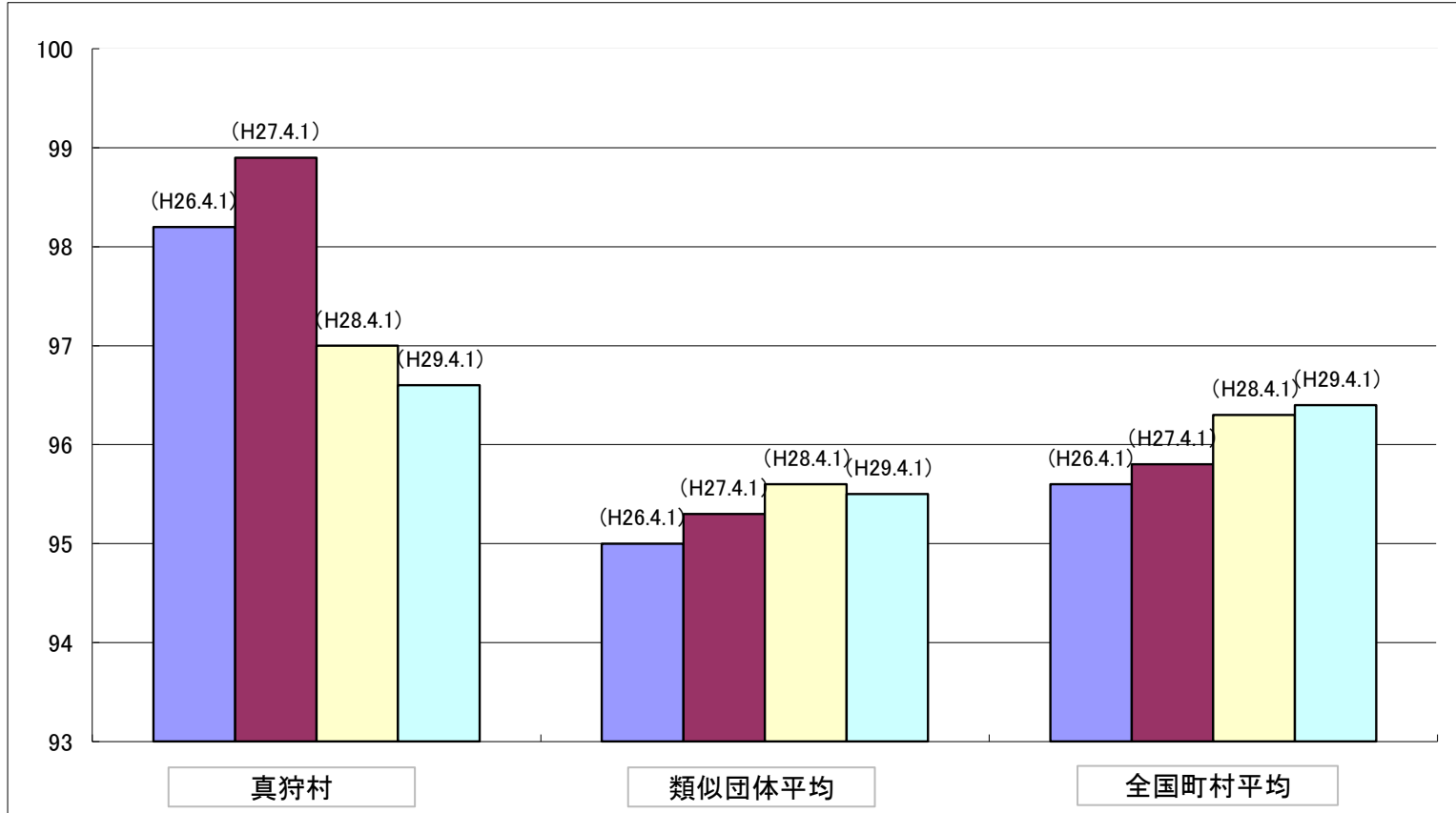
区分	住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成28年度の人件費率
平成28年度	2,095人	2,986,627千円	119,166千円	548,634千円	18.4%	16.9%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たりの給 与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成28年度	61人	224,966千円	29,375千円	88,833千円	343,174千円	5,626千円	5,433千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年間に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年以上連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

1) 給与表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

国と同じ内容で見直しを実施。激減緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置を実施。

2) 地域手当の見直し

地域手当を支給していないため未実施

3) その他の見直しの内容

(5) 特記事項

特記事項なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

1) 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
真狩村	44.6歳	330,700円	370,221円	357,451円
北海道	44.4歳	328,317円	392,359円	370,658円
国	43.6歳	307,220円	—	410,719円
類似団体	40.8歳	295,601円	334,798円	324,655円

2) 技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給料月額 (B)	
真狩村	53.7歳	1人	348,100円	348,100円	348,100円	—	—	—	—
うち運転手	53.7歳	1人	348,100円	348,100円	348,100円	自家用乗用自動車運転手	53.3歳	203,800円	1.71
北海道	53.8歳	—	334,564円	362,555円	353,579円	—	—	—	—
国	50.6歳	2,722人	286,833円	—	328,360円	—	—	—	—
類似団体	49.1歳	2人	288,137円	312,465円	304,412円	—	—	—	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区分		真狩村	北海道	国
一般行政職	大学卒	178,200円	178,200円	178,200円
	高校卒	146,100円	146,100円	146,100円
技能労務職	高校卒	146,100円	146,100円	—円
	中学卒	—円	—円	—円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均月額の状況（平成29年4月1日現在）

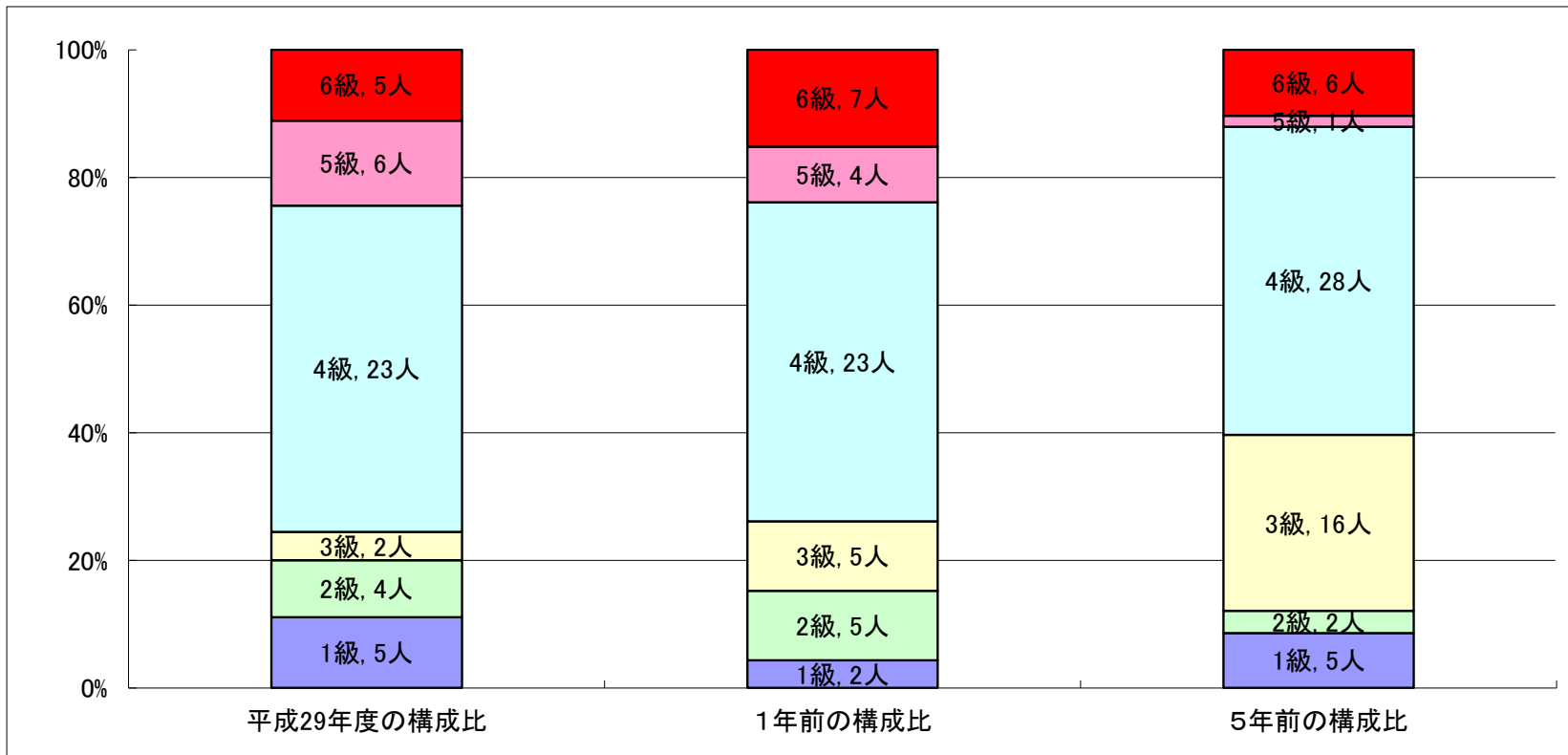
区分		経験年数10～15年	経験年数20～25年	経験年数25～30年	経験年数30～35年
一般行政職	大学卒	—	349,900円	371,900円	410,100円
	高校卒	—	301,200円	360,300円	377,700円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	5人	11.1%	141,600円	246,600円
2級	主事、主査	4人	8.9%	191,700円	303,400円
3級	主任、係長	2人	4.4%	227,900円	349,200円
4級	主任、係長	23人	51.1%	261,100円	380,200円
5級	課長、参事、局長、室長、次長	6人	13.3%	287,100円	392,200円
6級	課長、局長、所長	5人	11.1%	317,700円	409,400円

(注) 1 真狩村の給与条例に基づく給料表の旧区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成29年 4月 2日から平成30年 4月 1日までに おける運用	真狩村		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当

真狩村	北海道	国
1人当たり平均支給額 (H28) 1,671 千円	1人当たり平均支給額 (H28) 1,686 千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.7 月分 (1.45) 月分 (0.80) 月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.7 月分 (1.45) 月分 (0.80) 月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.7 月分 (1.45) 月分 (0.80) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 4~8% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況

平成29年度中における運用	管理職		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	検討協議中		検討協議中	

(2) 退職手当(平成29年4月1日現在)

真狩村				国			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	20.445 月日	27.405 月日		勤続20年	20.445 月日	25.55625 月日	
勤続25年	29.145 月日	34.583 月日		勤続25年	29.145 月日	34.5825 月日	
勤続35年	41.325 月日	49.590 月日		勤続35年	41.325 月日	49.590 月日	
最高限度額	49.590 月日	49.590 月日		最高限度額	49.590 月日	49.590 月日	
その他の加算措置	なし			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	17,011 千円	— 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 ※当村において本手当の支給はありません。

(平成29年4月1日現在)

支給実績(○年度決算)		千円	
支給1人当たり平均支給年額(○年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当 ※当村において本手当の支給はありません。

(平成29年4月1日現在)

支給実績 (28年度普通会計決算)	—	千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度普通会計決算)	—	円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (24年度)	—	%		
手当の種類 (手当数)	—			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する支給単価

(5) 時間外手当

支給実績 (28年度普通会計決算)	3,705 千円
職員1人当たり平均支給年額 (28年度普通会計決算)	74 千円
支給実績 (27年度普通会計決算)	4,342 千円
職員1人当たり平均支給年額 (27年度普通会計決算)	87 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度普通会計決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度普通会計決算)
扶養手当	①配偶者…13,000円 ②配偶者以外の扶養親族1人につき…6,500円 ③15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日の最初の3月31日までにある子1人につき…5,000円	同		6,841 千円	220,677 円
住居手当	家賃の額が12,000円を超える借家等の場合、家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同		5,781 千円	231,260 円
通勤手当	①交通機関利用者1月当たり運賃相当額55,000円を限度に支給 ②自動車等使用者通勤距離に応じ2,000円～24,500円の範囲で支給	同		488 千円	81,300 円
休日勤務手当	祝日及び年末年始の休日等に勤務した職員に対し、1時間あたりの単価に135/100を乗じた額を支給	同		— 千円	— 円
管理職手当	①課長、参事、局長、室長 給与月額に7/100を乗じた額を支給 ②国保診療所長 給与月額に12/100を乗じた額を支給	異	支給額が国と異なる	3,925 千円	301,919 円
寒冷地手当	毎年11月～翌年3月までの各月の初日に在職する職員に支給 ①26,380円 ②14,580円 ③10,340円	同		5,798 千円	99,967 円

5 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	村長	620,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 820,000円 / 492,000円
	副村長	570,000円	667,000円 / 443,000円
報 酬	議 長	250,000円	316,000円 / 176,000円
	副議長	200,000円	251,000円 / 122,400円
	議 員	170,000円	230,000円 / 103,000円
期 末 手 当	村 長 副村長	(29年度支給割合) 4.40 月分	
	議 長 副議長 議 員	(29年度支給割合) 4.40 月分	
退 職 手 当	村 長	(算定方式) 給料月額×在職年数×5.126	(1期目の手当額) 12,712,480 円
	副村長	給料月額×在職年数×3.234	7,373,520 円
	備 考		(支給時期) 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

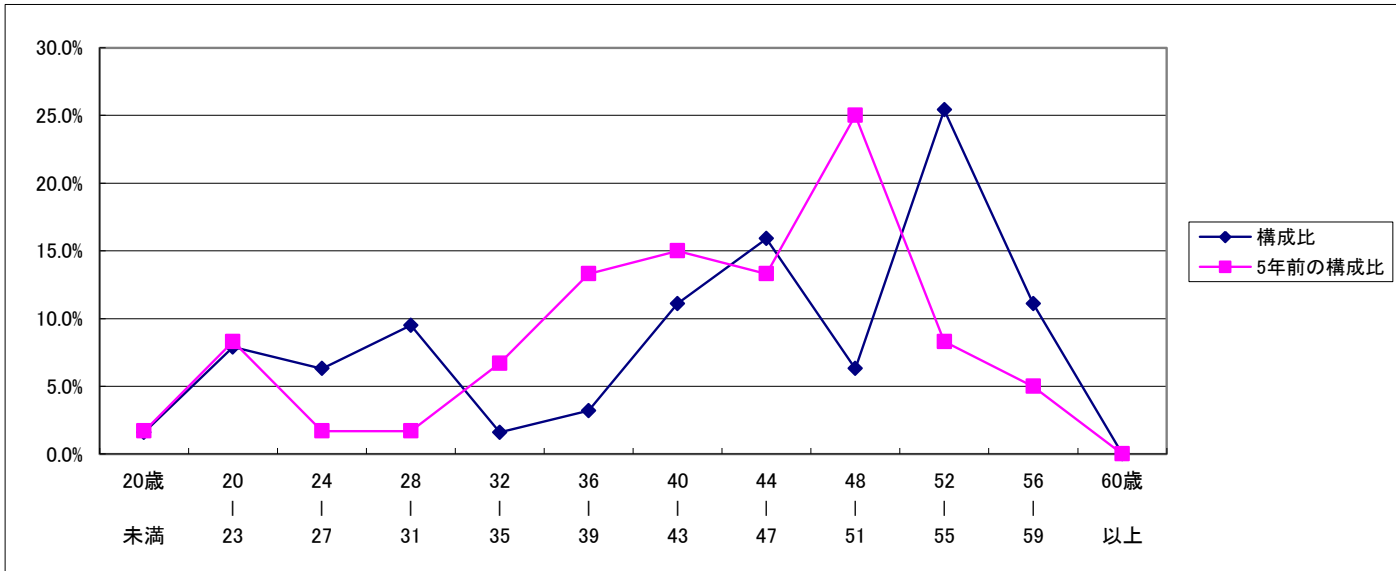
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成29年	平成28年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	
		総務	12	12	0	
		民生	17	16	1	民生業務スタッフの充実
		衛生	3	3	0	
		税務	3	3	0	
		農林水産	7	10	△ 3	欠員不補充及び業務減少による減
		商工	3	3	0	
		土木	5	5	0	
	小計	52	54	△ 2	〈参考〉 人口1万人あたりの職員数 247.97 人 (類似団体の人口1万人あたりの職員数 181.4 人)	
	教育部門	8	7	1	社会教育事業推進スタッフの充実	
小計	60	61	△ 1	〈参考〉 人口1万人あたりの職員数 286.12 人 (類似団体の人口1万人あたりの職員数 213.85 人)		
公 営 企 業 等	水道	2	2	0		
	下水道	1	1	0		
	小計	3	3	0		
合計		63 [75]	64 [75]	△ 1 [0]	〈参考〉 人口1万人あたりの職員数 347.83 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	5人	4人	6人	1人	2人	7人	10人	4人	16人	7人	0人	63人

(3) 職員数の推移

部門別	年度	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数（率）	
	一般行政		51	51	52	54	54	52	1
教育		7	8	7	7	7	8	1	14.29
普通会計計		58	59	59	61	61	60	2	3.45
公営企業等会計計		2	2	3	3	3	3	1	50.00
総合計		60	61	62	64	64	63	3	5.00

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。